

2022 年 5 月 17 日

知立市議会議長 様



**消費税率 5 %への引き下げと大企業や富裕層への適正な課税、
インボイス制度の中止を求める意見書の提出を求める陳情**

新型コロナウイルス感染症の拡大から 2 年以上が経過する中、未だ収束の目途は立たず、女性や学生、低所得者など社会的に弱い立場にある人の生活と、地域で商売をし雇用・経済を支えている中小事業者の経営を直撃しています。

こうしたもとで、2019 年 10 月に 10%へ引き上げられた消費税が、国民と日本経済に重くのしかかっています。消費税は低所得者ほど負担の重い逆進性の強い税制です。現在、世界ではコロナ禍を理由とした付加価値税の減税を 60 以上の国・地域が実施しています。消費税を引き下げることが、いま行うことのできる最善の経済対策です。

一方で、資本金 10 億円以上の大企業は、巨額の利益を蓄積させてきました。特に、2012 年から 2020 年にかけて、内部留保は 130 兆円も増え、466 兆円にのびります。未曾有のコロナ禍のもとでも、この 1 年間で 17 兆円も積み増しています。また、金融資産保有額が 1 億円以上の富裕層は 132.7 万世帯へ増加しており、格差がいつそう拡大しています。大企業や富裕層への適正な課税によって再分配機能を強化する必要があります。

2023 年 10 月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税制度を実質的に廃止するものです。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育ちません。

地域経済が疲弊する下で、中小事業者は事業継続や雇用維持に必死の努力を続けており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を訴え、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げています。

つきましては、下記の事項の実現を求める意見書を国に提出していただくよう陳情いたします。

記

1. 消費税率を 5 %に引き下げるとともに大企業や富裕層への適正な課税を行うこと。
2. 消費税のインボイス制度は実施を中止すること。

以 上

【意見書案⑦】

消費税率５％への引き下げと大企業や富裕層への適正な課税、
インボイス制度の中止を求める意見書（案）

2019年10月に10%引き上げられた消費税が、国民と日本経済に重くのしかかっている。コロナウイルス感染症の拡大から2年以上が経過する中、未だ収束の目途は立たず、女性や学生、低所得者など社会的に弱い立場にある人の生活と、地域で商売し雇用・経済を支えている中小事業者の経営を直撃している。消費税は低所得者ほど負担の重い逆進性の強い税制である。現在、世界ではコロナ禍を理由とした付加価値税の減税を60以上の国・地域が実施している。消費税を引き下げることが今行うことの出来る経済対策の一つである。

一方で資本金10億円以上の大企業は、巨額の利益を蓄積させ、とくに2012年から20年にかけて内部留保は130兆円も増え466兆円に登る。未曾有のコロナ禍のもとでも、この1年間で17兆円も積み増している。また、金融資産保有額が1億円以上の富裕層世帯は132.7万世帯にも増加しており、格差がいつそう拡大している。大企業や富裕層への適正な課税によって再分配機能を強化する必要がある。

2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしている。免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税制度を実質的に廃止するものである。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育たない。

地域経済が疲弊する下で、中小事業者は事業継続や雇用維持に必死の努力を続けており、インボイス制度に対応できる状況ではない。多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ること懸念の声を上げている。

よって、〇〇〇議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1. 消費税率を５％に引き下げるとともに大企業や富裕層への適正な課税を行うこと。
2. 消費税のインボイス制度は実施を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2022年 月 日

内閣総理大臣 宛

財務大臣

〇〇〇議会

議 長